

福井県医師会

だより

第588号 平成22年(2010)6月



初夏の丸山

福井市 加藤 初夫

表紙写真説明：初夏の丸山

福井市 加藤 初夫

福井市の東部にそびえる丸山は、我々市民に四季のうつろいを伝えてくれる。新緑の頃は水を張った田にその姿を映しより美しい。

醫 縫 録

診療報酬改定をめぐって

保険担当理事 安 原 修一郎



平成22年度診療報酬改定がスタートした。昨年末からこの4月までの経過を改めて振り返ってみたい。

まず第一に我々医師会員にとって衝撃的だったのは、昨年10月、中医協委員の改選で日医代表委員が再選されないというニュースだった。民主党への政権交代によりある程度予想されたこととはいえ、これから本格的な改定議論が始まるという時期の事実上の解任に、いきなり暗雲立ち込める状況になった。ただ、代わって選出された委員のうち、安達秀樹京都府医師会副会長と、鈴木邦彦茨城県医師会理事(当時)のお二人が医師会関係者であったことは救いであったと思う。特に以前に日医の診療報酬検討委員長も務められた安達先生は、唯一人個人診療所を代表する委員として、大変な活躍をされた。

今回、全体としてわずかながら10年ぶりのプラス改定となり、医科本体は4,800億円の引き上げとなったが、そのほとんどは急性期医療を中心とする入院部門に配分された。これはやむを得ないこととしても、外来部門については、民主党の公約で「外来管理加算5分要件の撤廃」がうたわれ、そのための財源だけでも600～800億円が必要なはずであるにもかかわらず、財務省主導で当初から異例の(というかまるで詐欺のような)400億円という枠がはめられる中で議論がスタートした。

外来プラス財源400億円に、適正化(引き下げる)項目の400億円を加え800億円のうち、先に重点項目として決められていた新たな評価項目(往診料増点や地域医療貢献加算など)に650億円が振り分けられてしまい、残り150億円の中から最後に再診料と外来管理加算を議論するというおかしい流れになってしまった。

厚労省、民主党足立政務官は、再診料65-66点という案を提示してきたらしい。ぎりぎりの交渉を重ねた結果、5分要件撤廃については「お薬受診」の除外という新たな要件をのむ形を取らざるを得なかった。一方、診療所再診料については先に200床以下病院再診料との統一が決まっていた中で財

政中立の原則に持ち込まれた結果、最終的に69点2点減で決着した。結局、最初から診療所再診料引き下げありきの財務省主導のシナリオがあり、その前に屈した形だったとも言える。孤軍奮闘された安達先生も、後のインタビューで「おのれ財務省め」と総括されるしかなかった。

兎にも角にも4月から新しい診療報酬制度がスタートした。算定要件に議論の多かった「地域医療貢献加算」は厚労省の予測では約3割の申請と見込まれていたが、4月末現在、本県の算定割合は約3割とのことであり、他府県では総じてこれより低いと聞いている。3月29日の疑義照会資料では、電話対応のコアとなる時間はいわゆる準夜帯の夜間の数時間で、深夜や休日の不在時で急を要する場合は、留守番電話等で地域の救急医療機関等の連絡先の案内を行う対応も認められるなど、基準はややトーンダウンしている。

一方中医協では、次回改定に向けた議論も始まっている。これまで中医協の議論の中で厚労省が出してくるデータはサンプル数が少なく不十分と批判されており、一部には作為と思われるようなものも見られた。ただ、医師会はじめ医療側はそれに反論するだけの有力なデータを提出できず、結局は何度も議論に屈してきた経緯がある。レセプト電子化が進み集計調査がし易くなった今、是非とも日医には独自の大規模な調査を行っていただき、医療側委員の後押しをしていただきたいと思う。

最後に私事ながら、昨年4月から県医師会保険担当理事という大役を担当させていただいております。与えられた仕事を一つ一つ教わりながらの1年でしたが、今回の保険改定の大波も何とか越えることが出来ました。今後とも微力ながら役割を全うすべく頑張っていきたいと思っております。諸先生方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。